



総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第1回）- 議事要旨

日時：平成29年3月6日（月曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省本館地下2階 講堂

出席者

委員

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、大山委員、
小宮山委員、曾我委員、武田委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

オブザーバー

秋山株式会社エネット経営企画部長
斉藤イーレックス株式会社執行役員・経営企画部部长
柳生田昭和シェル石油株式会社執行役員・電力需給部長
菅野電源開発株式会社執行役員・経営企画部長
佐藤電力広域的運営推進機関理事
國松日本卸電力取引所企画業務部長
坂本東北電力株式会社電力ネットワーク本部電力システム部技術担当部長
内藤関西電力株式会社総合エネルギー企画室長
鍋田中部電力株式会社執行役員・グループ経営戦略本部部長
佐藤東京ガス株式会社電力事業計画部長

議題

1. 今後の市場整備の方向性について
2. 詳細設計を行う上での留意事項について
3. 今後の進め方について

議事概要

- 本作業部会において議論を進めるにあたり、一つ一つの制度が共通した考えに基づいたものでなければならない。つまり、部分最適に陥らず、全体が同じ方向を向くことに留意しつつ議論を進めていきたい。例えば、個別の制度に例外措置や経過措置を認める場合には、各制度間で統一された考え方で認めるべきである。
- 制度がうまく機能しているかについては、いくつかの制度が導入されて、結果として電気料金が安くなったということが一つのメルクマールではないか。
- 仮に、電気料金が不当に高くなってしまう可能性がある場合は、全体としての仕組みの整合性・方向性を考え直すべきではないか。
→（事務局）貫徹小委員会で議論されたものの中で、本作業部会の検討対象ではないものもあるが、今後の議論にあたってリセットされるものではないと考えている。例えば、ベースロード電源市場の制度的な措置については、自主的な取り組みが不十分な中で制度的な措置を入れていくといった経緯等も踏まえて、議論がなされていくべき。
- 容量（kW）取引の流動性を確保するためには容量市場は必要な制度。その中で、容量価値を創設し、電源が容量の支払いを受けることで、電源への投資が収益性のあるものになっているかについて確認する市場監視指標が必要なのではないか。例えば、kW価値の収入とkWh価値の収入をモデルプラント等に当てはめて、実際に投資インセンティブが確保されているかきちんと確認することが重要ではないか。
- 長期的な投資の予見性確保を確保する上でも、パラエティーに富むメニューの設計も重要ではないか。例えば、期間やピーク利用等包括的な制度設計もあり得るのではないか。
- ベースロード電源市場について、我が国の電力需要の伸びがあまり大きく見込まれない中で、電源の新設インセンティブは働きにくい状況かもしれない。新規参入者が投資リスクを低減できるというメリットがある一方で、自社電源新設に対してディスインセンティブが働いてしまう可能性があるため、その点に留意した制度設計が必要。

- 事業者の状況について、ヒアリングを行いながら検討を進めて行くべき。既に自由化もスタートしており、競争が開始されている状況。制度を急に変える過ぎることで、事業の予見性も変わってしまうおそれがあるため、様々な事情を事業者から聞いた上でどのように設計していくかが重要。
- 日本全体としてメリットを得ることが我々の目的。しかし、電力需要がそれほど伸びない中で効率性を追求することは容易かもしれないが、公平性は概念が多様なため調整が非常に困難に思う。そうした時に、p23にあるような価値がそれぞれどれぐらいになるのかといった定量的な議論をしておいたほうがいいのではないか。価値の算定は難しいが、そのイメージを持つておくことが重要なのではないか。
→ (事務局) 量的なイメージについては、資料5のp3に記載させていただいており、価格的なイメージであれば、例えば、容量メカニズムの海外事例を参照しながら議論のたたき台に資するものを準備したいと思っている。
- 長期的な投資が行われなければならないと思っている。小売電気事業者にとっては長期的な投資を約束しにくい一方で、発電投資をしたい側にとって発電事業は何十年の計画が必要であり、長期の予見性の確保が不可欠である。ここにギャップが生じやすく、このギャップを調整するために他の市場を使う等の視点が必要ではないか。
- 今後も様々な制度との整合性を図っていくことが重要であり、本作業部会の資料ではその趣旨が見られて良かった。
- 検討が既に終わったものや引き続き検討しているもの、一つ一つではなく、全体的に見ていくことが重要。日本全体の電力市場をどう効率化していくかという視点で、事業者から発言いただけると建設的な議論ができると思う。
- スケジュールについては、システム開発等が原因で間に合わないものも必然的に出てくると思われるため、スケジュールを死守することありきで進めないでいただきたい。必要があればスケジュールも柔軟に見直すことが必要だと思う。例えば、リアルタイム市場では、発電機の運用などではシステムの不具合があると停電等につながるため致命的。スケジュールに間に合わせるためにいい加減な市場を作るぐらいなら、一部を間に合わせるというような柔軟な対応が必要である。
- ベースロード電源市場は競争基盤の整備が目的であることを認識しておかなければならない。また、今ある電源をもって、どのように競争を起こしていくのかということ考えた結果がベースロード電源市場の概念となっている。さらに、その前段階では自主的取組によって競争基盤を整備することがあり、自主的取組が進んで欲しいと思っていたが、自由化に際して1kWも出してくれなかった支配的な事業者がいたということをも前提にしてこの議論が出てきていることを忘れてはいけない。
- インバランス制度については、作った制度が上手く機能していない例になっていると思う。いずれにしろ問題点が明らかになった場合はすぐに対応することが必要であるが、本制度がその良い例になるようにできれば。
- 全体最適なものを作っていくことには賛成だが、それぞれの制度の時間領域が異なるためきちんと考えていかなければならない。
- ベースロード電源市場についても、全国一律が望ましい。その他にも容量市場や間接的送電権等も関係してくるが、それらの制度についても全国一律が望ましいと感じる。
- 支配力を持っていた旧一般電気事業者や新電力から様々な意見が出てくると思うが、最終的には需要家の利益に繋がるのかということが重要である。
- インバランス制度について、あえてインバランスを発生させる行為は問題とされているが、経済学の分野では上手い仕組み作りには参加制約とインセンティブ制約を満たすことが必要となっている。いきなり最適なものができるとは限らないので、改良が必要だと感じている。
- ベースロード電源について、供出義務を課すと投資インセンティブが働かなくなるという話があったが、既存の発電設備と新設とは分けて議論することが必要であると思うし、上手い仕組み作りがこの場でできたらいい。
- 市場が常に合理的に機能するという机上の議論と、実運用のギャップを認識した実運用の可能な詳細設計を担保してもらいたい。
- 総合的に見た費用対効果の検証が必要なのではないか。例えば、全国大で電源メリットオーダーを追求して得られる回避可能原価が契約見直しやヘッジ取引見直し導入などに係る間接費用の増分を十分に吸収しうる制度設計が担保されているか等の検証も必要となってくる。
- スケジュールについては、かなりハードな時間軸が設定されている印象。制度の検討状況等を逐次評価し、スケジュールの見直しを考慮する裕度を持つておく必要があるのではないか。
- 新市場創設に係るリソース（人、もの、お金等）が確保されているのかは外からでは分かりづらい。市場参加者である旧一般電気事業者、新電力、卸電気事業者、日本卸電力取引所や広域的運営推進機関等から実運用に関わるオブザーバーから広く意見を承る場所になればいい。
- 論点の中には、非対称規制、経過措置の在り方、既存契約の見直し等、企業の経営に大きな影響を与える事象が含まれているため、市場参加者が株主への説明責任を負う株式会社であることを認識する必要がある。
- 調整力公募の結果を見るとエリア間で価格差が見られる。これがガイドラインにある募集対象地域の制限によるものであれば、広域メリットオーダーの観点から供給区域外にも募集地域を拡大することが検討される必要があるのではないか。系統の安定や連系線の物理的な制約にも目配りをする必要があるが、部分的な拡大などベストな考察を行うべき。
- システム改革前に結ばれた契約の取り扱いについては、一般論として一貫した考え方を示すことは当然必要だが、個別具体的にはその際に独占禁止法の考え方が当事者の交渉の参照点になるのではないか。
- 既存の長期契約について、公共の福祉との調整という視点も必要になってくるのではないか。独占禁止法や公共性の強さ等勘案しなければならないということなので悩ましい論点だと思う。
- 企業の経営への影響という観点から見ると、長期投資する意思決定をするにあたっては、予見可能性が非常に必要だと考えている。現在の制度を事業者に不利益な形で変えることについては、慎重な検討が必要かとは思いますが、明確に分かりやすく設定されることが重要である。

- 電力自由化に伴い、制度の運用が上手くいかないところがある。運用で左右されないように法令で担保する必要があるのではないかと。
- あくまで制度検討作業部会なので、実務的な観点で具体案が議論できるような場になれば。
- リアルタイム市場とは何かといった定義も分かっていない状況なので先行的に検討してもらいたい。
- 資料5のp12に記載のある連系線利用ルールに関しても、本作業部会で明示的に取り上げて議論いただきたい。
- 貫徹小委の中間とりまとめの冒頭でも記載されていたが、卸電力市場の更なる活性化を一刻も早く進めて行かなければならないという主張には大賛成。
- 一連の政策パッケージがその趣旨に沿って機能するようにきちんと監視いただき、適切でなければ即座に対応してもらいたい。振り返っては改善するということが重要である。特殊性は考慮する必要はあるが、卸電力取引所が存在しない沖縄電力についても同様だと思う。
- 資料5のp2の今後の市場整備の方向性において、市場支配的な事業者の存在を念頭に置くとの記載があるが、これは非常に重要。
- ベースロード電源市場のアクセスについては、十分な取引量と適正な価格が実現するような詳細設計を進めてもらいたい。新規参入者と旧一般電気事業者との競争環境のイコールフットリングが図られるような適正な価格での電源供出が結果としてなされるのが非常に重要である。これにより、需要家の電気料金の低減や需要家への選択肢の拡大につながると思われる。
- 非化石電源市場について、非FIT非化石電源を大量に持っている一部の事業者の市場支配力が小売競争に悪い影響を及ぼすことがないように制度設計が必要である。
- ベースロード電源市場について、1年ものだけではなく、もっと長期的なものも欲しい。市場でのやり取りが難しければ、旧一般電気事業者の発電部門と格差なく卸売の契約が協議できるような場を創出するようなことも一つの解決策ではないか。
- インバランス制度の不備は早く見直すべき。例えば、 β 値のようなものであれば早急に対応していただきたいと思う一方で、制度の変更頻度が多くなると事業者がついて行くのが大変なので、他制度の見直しと合わせてしてもらえると助かる。
- 先物・先渡市場について、基本的には流動性を高めることは重要だが、例えば原油のようにあまり大きくない市場に投資資金が大量に入ってくると、誰もが望んでいないボラティリティが発生してしまうことが現状起きている。これはあらゆる企業活動に負の影響を与えてしまうので、このようなことがないようにしてもらいたい。
- ベースロード電源について、安い電源の価値を新規参入者に渡すことでイコールフットリングを図る方法には限界があるのではないかと。
- また、安い電源を新規参入者に渡したところで、直ちに需要家に還元できるのかという点については疑義があるところ。新規参入者の利益にならず、需要家に還元できるかどうかをきちんと見る必要がある。
- 容量市場について、現在電源投資がある程度行われている中で、固定費を配賦することについてしっかりと確認する必要があるのではないかと。その中で、電源保有者に対して配賦し過ぎにならないようにしっかりと確認していく必要がある。つまり、固定費が回収できている事業者であるにもかかわらず、さらに固定費が約束されるようなことがないように仕組みが必要である。
- インバランス制度について、取引所で買わなくてインバランスの方が得をすると考えた事業者が現行ルールの中で存在しうるのであれば、計画値同時同量制度の達成にとって非常に良くないものであると、早急に見直すべきところは見直す必要がある。例えば、 β 値の廃止、 α 値の上限撤廃等も検討いただきたい。
- 発電事業者としては、新規で開発することは民間事業者として投資判断を行っていくことになるが、是非この場で明晰なルールの制定をお願いしたい。
- この作業部会で検討するもの以外でいうと、託送制度の発電側課金やFIT制度が今後どうなるかといったことも大きな影響を持っているので、そこへの目配りをお願いしたい。
- 今回のテーマではないと承知しているが、連系線利用ルールにおいてメリットオーダーが広域で達成できるといっても、そもそも域内のメリットオーダーが達成できないことや競争力を持った電源が市場に入っていないといった問題が出てくる。
- どのようにして各制度を透明、効率的で適切なものにしていくかが重要である。
- 環境整備にあたっては、過度な規制によって市場を歪めないことが重要である。
- 2020年はそんなに先のことではない。相当タイトなスケジュールのため柔軟な対応が必要である。
- 中立性が重要なのは承知しているが、実務として回るような制度を作ることが重要である。
- リアルタイム市場、容量市場や連系線ルールといった様々な市場があるなかで、どこからアプローチをすれば効果的かという点は非常に難しい問題である。
- システム運用の観点からも安定供給が担保された市場設計をお願いしたい。
- システム整備は従来から大きく変わるため、十分な準備期間の確保が必要。
- いくつか新たな市場を導入する中で、それらが互いに関連しているとともに、実際のビジネスに影響を与える可能性があるが、いかにそれらを健全な形で担保しながらシステムを組んでいくのかといったことは非常に難しい問題である。

- 海外から学べるものは学べばいいが、我が国特有の部分もあるため、我々自身で考え抜かなければいけない部分もある。
- 一つの議論が決定すると、他の制度の議論が狭まってしまう可能性があるため、議論を戻ってきて、本当に整合的なのかどうかを確認しながら議論して行けるのであればベストだと思う。
- 広域融通を今回の市場の中に入れ込むと物事が難しくなるのではないかと。まず、それぞれのエリアの中で何が起こるのか議論し、その後地域間の融通について考えるという順番であれば、もう少し議論が整理されるのではないかと。
- インバランス料金制度については、恒常的にサヤを抜けることは問題なので、リアルタイム市場に移行する前にきちんと議論すべき。
- 資料7-1 今後の進め方について（案）について、非化石価値取引市場が入っていないが、これは意図的か。何か入っていない理由があるのか。
→（事務局）FIT電源については、来年度の実取分から実施するとこれまでのWGで議論いただいたところ。非化石全体については今年度中に全てを議論するというよりは、もっと幅を持った議論になると思ったため意図的に記載していない。しかし、非化石価値取引市場について議論をしないというわけではない。

関連リンク

[制度検討作業部会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
電話：03-3501-1511（内線4761）
FAX：03-3501-3675

最終更新日：2017年3月21日